

建設環境委員会

平成23年3月16日（水）

午後1時32分～午後4時38分

議会第4会議室

【出席委員】原口忠則委員長、山口弘展副委員長、野中宣明委員、中山重俊委員、本田耕一郎委員、江頭弘美委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 伊東部長、松村建設部副部長兼都市政策課長、金丸用地対策課長、小野緑化推進課長、樋渡建築指導課長、古賀建築住宅課長、吉原道路整備課長、江口道路管理課長、山田河川砂防課長、門畑副理事兼北部建設事務所長、田中副理事兼南部建設事務所長 ほか、関係職員
- ・環境下水道部 平尾部長、竹下環境下水道部副部長兼環境課長、古賀循環型社会推進課長、本木下水道企画課長、藤瀬下水道建設課長、山口下水浄化センター所長、古賀副理事兼衛生センター所長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○原口委員長

これより建設環境委員会を開催いたします。

それでは、委員会の審査日程について、お手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですから、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。

また、現地視察については、審査終了後に改めて委員の皆様にお諮りいたします。

環境下水道部の方は退席されて結構です。

◎執行部退室

○原口委員長

それでは、建設部の議案の説明を求めます。

まず、第35号議案及び第36号議案について説明をお願いいたします。

○伊東建設部長

議案審議に入ります前に、まず、さきの3月2日の委員会におきまして御審議いただきま

した市営住宅の管理人制度の減額の中で、この制度についての審議について担当課長の答弁が二転三転して審議を混乱させたことについて、まずおわび申し上げます。

そこで、本委員会でも23年度の予算として御審議をお願いしております市営住宅の管理人報酬につきましては、現行の団地の24団地に引き続き市営住宅の管理人を置くということで予算を計上しております。しかし、さきの委員会におきまして、各委員からの御指摘を受けて、そのあり方につきましては検討を行い、方針、見解を改めまして御報告したいと考えているところでございます。

具体的には、各団地のこれまでの経緯もございまして、23年度内に入居者や自治会、指定管理者の意見等を聴取しながら、24年度の住宅管理人制度に向けて整理をしたいと考えておりますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思っております。

◎第35号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第36号議案 市道路線の認定について 説明

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

2ページですが、新地籠線ですかね、嘉瀬のね。国道444号の接続するところにちょうど、この図でいうと、お宮さんがあるですね。そのお宮さんを動かすのかな。

○江口道路管理課長

現在のお宮のある部分については動かす予定でございます。ただ、このお宮につきましては、国道444号線も拡幅をされています。それと、交差点部の隅切りの部分については県が施行するようになっておりますので、県のほうでお宮は南のほうに動かすようになっております。

○原口委員長

ほかに。

○中山委員

一番最後のページでちょっとお尋ねですが、考え方として、15ページの3464号の高木24号線という、こういう場合の道路の所有者というか、多分、私有地だと思うんですが、そういうのは、一応、寄附をされるとか、そういう形でこれがなっていくんですかね。

○江口道路管理課長

認定要件の中に底地についてはすべて市に寄附することと。それと抵当権とかなんとか入った場合も、そういう権利関係はすべて抜いて寄附をしてもらわないと、市道に認定できない要件になっておりますので、この路線についてはそれを満たしております。

○中山委員

重ねて、それが例えば行きどまりになっても、5世帯以上といいますか、そういうふうな形であれば、認定するということ、これはいつごろから決まったんですかね。

○江口道路管理課長

袋状道路には、原則的に4メートル以上まずはあることと。それと、6メートルある場合は転回広場とみなしますので、すべていいんですけども、4メートルの場合は、転回広場を有することとか、35メートル以内に回れるような場所が必要とかいう要件がございます。それと、この袋状道路の認定については、平成17年に袋状道路についても市道として認定していくと、一定の要件を満たせば認定していくというふうに改正をしております。

○武藤委員

ちょっとお伺いしますけども、開発道路の場合、今言われたように、一応基準には達しているけれども、例えば、開発されて、住宅もまだ建っていないと。これからというような状況の中で認定して、例えばその場合もさっき言われたように、全部工事が終わった状態で無償で提供なのか、その辺のことはちょっと説明をしてもらえますか。

○江口道路管理課長

開発道路につきましては開発時点で、当然、建築指導課あたりに開発が出てくるわけですけども、その段階で、つくられた道路については、その帰属先はどうするのかというのをあらかじめ決定していきます。当然その中で市道としてとれる部分は、こういう要件じゃないととれませんよと、こういう要件で工事をしていただければ、市道としてとっていきますというやり方でやっております。

それと、家がまだ建たなくても、そういう開発申請をされた部分については、区画数とかなんとかの条件を満たせば、市道としてとっていくようにしております。

(「無償」と呼ぶ者あり)

はい、無償でございます。

○原口委員長

ほかになかですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に一般会計予算、第6号議案について説明をお願いいたします。

(「専決処分があるんですけども、いかがいたしましょうか、これ」と呼ぶ者あり)

6号議案の後にお願いをいたします。

◎第6号議案 平成23年度佐賀市一般会計予算 説明

○原口委員長

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

(「休憩しゅうか」と呼ぶ者あり)

休憩しましょうか。それでは、15分からよかですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎午後3時03分～午後3時16分 休憩

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

説明書の372ページ、住宅管理費ですね。冒頭、部長から、24団地については23年度中に議論をして、24年度からね、きちんとするというような趣旨の説明がありましたけども、1つ気になるのは、指定管理を導入するときね、この管理者のことについては議論がなかったのかなあという気がちょっとすつとですよ。それがどうだったのかが1つですね。

それと、市営住宅を退去するときの修理補修はどこが業者に発注をしているのか。

○古賀建築住宅課長

まず、指定管理者制度を立ち上げるときに、管理人制度の検討をしなかったかという御質問だと思います。

指定管理者制度を入れるときに、管理人についても、協議はいたしております。それから、協議いたした結果、当時、管理人を置いておりました32団地については、継続して管理人を置いていくということで現在に至っているところでございます。

それから、もう1つの退去時の住居の修理の発注のやり方ということでございますが、退去時の空き家修繕につきましては、佐賀市建築住宅課のほうから業者を選定して、お願いしているところでございます。

○黒田委員

初めの、要するに検討して32団地については続けるという方針でやったと。そうするならばね、要するに今8団地かな——がないわけですね、管理人ね。そしたら、やはりそういう方針を出したならば、それに沿ってすべきではないかというふうに私は思います。それが、しないでもいい、8団体がしないでもいいという実績が出てくれば、果たして、この前言ったように、管理者の制度がどうなのかということも十分ね、議論をしなくてはいかんではないかというふうに思うんですよ。その点どうですか。

○古賀建築住宅課長

これにつきましては、来年度、住宅の現在の管理人とか自治会とか、入居者等、それから今の指定管理者等の状況を調査しながら、来年度中で検討して方針を決定していきたいと考えております。

○黒田委員

それと、要するに空き家修理等については、市のほうでされていると。発注をされているということですが、佐賀市が50万円以下の小規模についてのそれを導入しましたけれども、その人たちについての対象にはならないのでしょうかね、どうでしょうか。

○古賀建築住宅課長

当然50万円を超えなければ、そういった方々に発注が可能かと思っております。

○黒田委員

現在はしていないということかな。どうですか。

○古賀建築住宅課長

現時点では、その住宅修繕の経験のある業者とかにお願いしている状況でございます。

○黒田委員

わざわざね、そういう制度を導入したわけですよ、佐賀市は。そうするならば、そういうのも対象にして、少しでも地場産業の小さな大工さんとか企業の人ができるような状態をしていくのがそういう制度の導入でしょ。そういう点はどうですか。

○古賀建築住宅課長

今後はそういった50万円以下の工事であれば、積極的にお願いしていきたいというふうに考えております。

○黒田委員

今後、そういうのは、空き家ね、考えたら畳をかえたり、そういう人たちは恐らくそういう50万円以上にはならないと私思うんですよ、その1戸だけすると。何戸かするとかかるんですけど、1戸を見ればそうならないと思うんですよ。それについてはね、されるということでございますので、ぜひとも、すぐにでもやってほしいと思います。

それともう1つ、376ページの嘉瀬団地の建てかえのときに何か、管理棟を木造でつくるという説明がありましたけどもね、木造で。

(「集会所」と呼ぶ者あり)

集会所、管理棟じゃなか、集会所。管理棟というか、集会所を木造でつくとあったんですが、それは、今の時点でどのくらいの規模というのはわかるんですか。金額とかそういう、大体このくらいぐらいというのはわかるんですかね。

○古賀建築住宅課長

はっきりした面積、今把握しておりませんので、すぐに調べて……。嘉瀬団地の集会所につきましては、現在ところ140平米で計画いたしております。木造の平屋ということで計画いたしております。

○黒田委員

それと、大体総額というか、大体どのくらいぐらい予算上は、140平米ですから……。

○古賀建築住宅課長

約3,300万円ほど予算をお願いしているところでございます。

○黒田委員

3,300万円ということでございますので……。なぜかという、私が質問したら、この嘉瀬団地をつくりかえるときにね、地元から、地元の大工さんとか棟梁さんとか左官さんとか、そういう人たちも仕事ができるようにしてほしいという要望のもとで、何かそんなふうになされるとかなんとか聞いたんですよ。わざわざ関係のところ、そういう市内の

大工さんとか左官さんとかをしている人たちの名簿を関係課に出しているように聞いているんですよ。

そうすればね、できたら地元のその——3,300万円がC級、B級になるのかね、B級かな、そういうことでなくして、普通の何とか建設ということではなくて、できたら、そういう木造ということあれば、大工さんとかなんとかできるようなね、形にしてほしいと思うんですがね。建てられたときからの地元の要望から考えて。そのところどうですかね。

○古賀建築住宅課長

工事の契約につきましては、契約検査課のほうである程度工事の業種とか、設計額とかで決まっておりますので、それに合わせて今発注しているところでございます。

○黒田委員

決まっているのはわかっていますよ。知っています。知った上で言っているんです、私は。わざわざ建てかえるときにね、関係のところにもね、名簿を出してくださいと言っているんですよ、市は。そんなふうになっているのにね、一方では、もう決まっているからそうしますよと。それじゃ通らんでしょ。そこを言っているんですよ。こういう仕事もないときに、どことは言いませんけどね、そういう人たちにも仕事ができるような状況をつくり出してくださいと言っているんですよ。その方が全然仕事ができんというなら別ですよ。そういうので対処していかないと、契約検査課がしたからね、もう決めているじゃ、それじゃ私は通らんと思うけどね。どうでしょう。部長どうですか。

○伊東建設部長

土木関係でいいますと、そういった地域的な配慮というのもしておりますし、そういう要望があったというのを知っております。例えばその団地本体につきましても、今まで一括で発注しておりましたけども、例えば畳とか建具とか分けられるものについては分けて、そういう今おっしゃられたような業界に対しても配慮するということをしておりますので、今言われた趣旨につきましては、発注時にそういう旨を発注の担当のほうと協議してまいりたいと思います。

○黒田委員

私、木造ということだったから集会所にこだわったけれども、本体のときもね、木造についてはそういうふうにするという形でね……。内装なんかそうだと思いますよ。正直言いますと、全部コンクリートでするわけじゃないわけですからね、木造使ってされるところもあるわけでしょうから。左官さんがする仕事もあるというふうに思うんですよ。

だから、なぜかというところ、こういうところだから特に地元から上がったというのはね、建てかえるなら地元の人たちにも仕事させんかという話があったと思うんですよ。それが私は100%いいとは言いませんけどね、そういう要望に基づいて配慮されてしないと、課長のようにさ、それは契約検査課でしたからこっちでは全然知るところじゃないような言い方をされるとね、それでは違うんじゃないかと。

今、部長ね、ちゃんと本当はね、要するに、小さく分けてしないといけないということだけれども、大きい建物の3階建てについてはね、それはいろいろあるからあれでしょうけれども、その中で使える部分、大工さんがされる部分とか左官さんがされる部分については配慮してね、地元の人を使うとか、全部とは言いませんよ。特に集会所については木造とおっしゃいました。あれは分かれていると思いますので、そんなところについてね、配慮をしていただきたいというふうですね。私は地元の建てかえのときの条件に沿ったことではないかなというふうに思うんですけどね、どうでしょうか。

○伊東建設部長

先ほど申しましたとおり、畳とか建具も別途に発注するように本体もしています。

(発言する者あり)

畳はしています。申しわけございません。畳は別途に本体も発注するようにしていますとちょっと発言しましたが、聞き違えられたと思いますけど、別途にそれは準備をしております。ですので、そういう趣旨で発注させていただくようにしております。

○黒田委員

集会場については、恐らく木造でいいますと建具屋さんとかね、そこんたいも出てくると思うんですけども、特にね、木造についてはほとんど大工さんがする仕事と思う、木造であれば。そこら辺はどうですか、発注は。

○伊東建設部長

木造の部分で建具だけ発注するかどうかというのはまだ検討しておりませんが、先ほど言われた趣旨でなるべくそういう地元に発注できるような体制を整えていきたいと。ちょっとまだ詳細については、その中身、例えば3,300何がしの中には電気も空調もずつと入っておりますので、詳細を見させていただきながら検討してまいりたいと思います。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○原口委員長

よかですか。ほかに。

○本田委員

329ページの右側の二重丸の占用許可管理システム開発経費で1,800万円ついていますが、この件に関してもう少し詳しく、どういうことをするのか含めて教えていただきたいのと、その下の施設管理センターの移転経費で8,000万円ということですが、施設管理センターがどういう仕事をされているのか、どの程度の規模なのか、職員数なのか、把握してませんので、その辺教えていただきたいなというふうに思います。

○河川砂防課職員

佐賀市占用許可管理システムについてですけども、現在のシステムにつきましては、河川、道路とも、アクセスというパソコン用のデータベースソフトで管理をしております。現在、使用してですね、運用開始して、中には10年以上経過しているものもありまして、

バージョンが古くなって、誤動作を起こすものとかいうものもあります。それとか、同時に1人しかさわれないとか、そういった部分で……。あと、そのほか住民基本台帳にリンクしておりませんので、許可更新の申請が行われる5年——占用申請の場合、5年に1回申請をするんですけども、そのときに住基の住民異動が起こっていて、更新申請の案内を送っても、そこにもういらっしゃらないとか、亡くなっている方がいらっしゃいます。今回、23年度更新の手續の御案内をしたんですけども、大体20%の郵便物が返ってくるような現状があります。

そういったことで、住基の連携をすると。そういうふうないろんな事務上の問題点が出てきましたので、今回、電算システム、住民基本台帳と連携したシステムとするために開発をするものです。それで、河川も道路も今まで別々にアクセスで運用していましたけども、業務としては同じような内容ですので、そういう1つのシステムに統合して、開発をしたいと考えております。

それと、あと収納管理についても、今、財務会計システムを運用してやっております、例えばデータ件数が多いと財務のシステムの限界が——明細とかが出なくなるとか、そういうふうな細かい点ですけども、そういうふうな不都合もありますので、収納システムもしっかりしたものをつくって、収納率の向上等に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○江口道路管理課長

施設管理センターはどのような業務を今行っているのかというのと、現状での規模等について御説明申し上げます。

施設管理センターの主な業務内容でございますけれども、旧市内ですね、旧市内を中心に業務を行っております。業務の内容につきましては、市道、河川の緊急を要する小規模な修繕及び維持の業務を行っております。そのほかに緊急時の対応といたしまして、道路の陥没とか、交通事故等で緊急に処理しなければならないような案件が出てきたときの対応、あと水防関係での危機管理対応ということで、警戒からもし起こったときの補修とか通行どめ、緊急的な通行どめとか、そういうことを行っております。

そのほかに、自治会等で河川清掃等を行われるときに、施設管理センターには清掃器具、機材等もかなりございまして、そういうものの貸し出しとか、揚げたごみ等の処分、それとあと他部署から緊急に何か行う必要があるといったときにはそちらのほうも、例えば教育部局から話があったら、そういうところにも支援をしていくというような形で業務を行っております。

現在のセンターの規模でございますけれども、兵庫小学校の南のほうに敷地面積といたしましては約3,000平米程度でございます。全体でございますね。その中に建物といたしまして、事務室等として147平米と車庫が221平米、倉庫が308平米というような施設が建っております。以上でございます。

(発言する者あり)

人員につきましては、現在、嘱託職員まで含めて28名が常駐をしております。28名です。

○本田委員

まず、システムなんですけど、現在までアクセスで管理しているというお話でした。これはマイクロソフトアクセスのことなんですかね。

○河川砂防課職員

マイクロソフトアクセスです。

○本田委員

それをやめて、新たにシステムをつくりたいということですけども、何で最初からそういうふうにならなかったのかなというふうに思うんですが、今ごろになってこの管理システムをつくりたいというのはどうなんですか。もう何年もずっとアクセスでされてきたのに、なぜ今ごろかなというような気がするんですが、その辺どうなんですか。

○河川砂防課職員

河川占用につきましては、平成17年度に国から財産譲与を受けまして、大量の占用の事務を行うこととなりました。それまでは佐賀市、旧佐賀市ですけども、市有水路ということで、大体100件程度の占用のデータを持つだけでした。それが今、合併した全佐賀市として6千数百件のデータを保有するようになっております。そういったことで、今回ちょうど平成22年度にデータの更新ですね。ほとんど50%以上のデータの更新期が平成22年度に集中したんですけども、その際に更新に多大な事務量を費やしたと。例えば、先ほど申しましたとおり、送付先が住民異動でわからないとか、そういったことで、職員の多大な時間を費やしたということで、システムの開発の必要性を感じたところであります。

そういったことで今回お願いをして、予算に計上させていただいたところでもあります。

○本田委員

それはわかりました。

それで、施設管理センターなんですけど、これ8,000万円計上されております。衛生センターへということは、済みません、ちょっと場所の確認なんですけど、旧焼却炉の建物ということなんですか。場所はどこ。

○江口道路管理課長

巨勢の牛島下にあります、し尿を処理する衛生センターでございます。

○本田委員

考え方なんですけども、8,000万円という結構な金額がかかるんですけど、例えば、片方で支所があいててどうしようもないという話もありますよね。そういうところに入るといふ話にはならないのでしょうか。片っ方で空き部屋があって何とか活用せないかんといい考え方がありながら、片方で8,000万円、衛生センターへ移るとは言いながら、車庫とかそういうのは新しくつくられるわけですから、そういうのって何かこうどっかの支所、例え

ば大和支所なんか、あいているんですけども、そういうところの検討というか、そういうふうなのはどういうふうにされたんでしょうか。

○江口道路管理課長

現在、移転先として衛生センターとしておりますけども、衛生センターの2階が300平米程度ございますけれども、そこがもともと一部事務組合ということで議会堂があったわけですね。そういうことで、それが今佐賀市ということになってしまって、2階がほとんど使われていないと。その中に110平米ぐらいのですね、ワンフロアで110平米ぐらいの事務スペースがございます。ですから、その中に移転すると。

検討につきましては、3カ所程度、この検討というのは平成19年ぐらいの第2回の合併のときに、施設管理センターは今は佐賀市の中心部だけしかやっていないけれども、これを市全域に同じような形でやっていけないかという中で、3カ所程度で検討されています。1つが今の衛生センター。あと、環境センター。それに、支所では東与賀支所でそういうことでできないかということで検討いたしましたけれども、どうしてもやっぱり緊急な補修等が一番多いのは、どうしても市街地が一番多いわけですから、できるだけ市街地に近いところということを検討いたしますと、同じ空き部屋でも、衛生センターのほうが一番いいんじゃないかというふうなことで今回お願いをしているところでございます。

○本田委員

そうなると、今まで使われていた場所の利活用というか、それはどういうふうになるんですか、ただ空きビルにしておくとか、何か考えられているんでしょうか。

○江口道路管理課長

今現在の敷地につきましては、取り壊すと。もう既に22年ぐらいたっております。鉄骨もかなり腐食している部分もございますので一応取り壊すと。ただ、跡地につきましては、兵庫小学校が校舎の建築等あたりで運動場が狭くなっていると。だから、その部分につきましては子ども教育部のほうで運動場を広くする方法はないのかと、そういう部分に使えないのかというのを検討を、移転するならば、そこを検討していきたいということをおっしゃっております。

○原口委員長

ほかに。

○野中委員

ちょっと関連で確認ですけど、今の施設管理センターの分で、この内訳をちょっと教えてください。面積と金額、基本的に説明では倉庫建築費と車庫建築費、あとまた解体費というふうにあるんですけど、ちょっと教えてください。

○江口道路管理課長

500万円につきましては設計委託料ということでございますけども、工事につきましてはですけども、車庫の建設費といたしましては面積的には221平米で、1,930万円と。それに

倉庫の建設費につきましては319平米で、4,750万円。それに旧施設の解体費といたしまして530万円。それに一部、衛生センターの中で資材等を置くときに進入道路等が少し必要になってきますので、舗装工事に290万円という内訳になっております

○中山委員

最初に黒田委員から言われた例の市営住宅の退去される時等の、建築住宅課のほうでは建築住宅課が指定をしてやっている、指定しているというふうに言われたんですけども、そこら辺はどういうふうに……。例えば佐賀市内を分けているのか、どういう形で仕事はどういうところに頼まれているんですか。

○古賀建築住宅課長

退去時の空き家修繕につきましては、区域を分けてどこに頼むということではやっておりません。都度、業者をお願いしておりますけど、当然的確な工事をしてもらうということで、今は佐賀市の指名業者の方をお願いいたしております。

○中山委員

そうすると、その指名業者という形で今何社ぐらい持ってあるんですかね。

○古賀建築住宅課長

あくまで、契約検査課のほうに指名願を出された方々なんで、私のところでは何社かということ把握しておりませんが。

○中山委員

指定してやってるというふうに先ほど言われたんでね。指名じゃなくて、指定してやっているわけでしょう。指定しているということは、何社かを指定しているというふうになるんじゃないの。

○古賀建築住宅課長

済みません。指名ではございません。都度選んで発注をかけております。

(発言する者あり)

指名業者の中からお願いしているところでございます。

○中山委員

私は以前も言ったんですけども、佐賀市内の業者がいろんなところにいらっしゃると。北部、中部、南部という形で業者はそういうふうにいらっしゃるわけですから、そういうところで、住宅によってはずっとこう分けてね、仕事をしたら、発注したらどうですかという話をしていたこともあるんですが、そこら辺の考えじゃなくて、つまり建築住宅課は、随契でどこかの会社に頼む、この場所はこのというふうにはなっていないんですか。

○建築住宅課職員

空き家修理につきましては、もちろん合併町村とかにつきましては、地元の業者を優先的に使うことやっております。今は、建築住宅課の技術屋のほうに指名業者の中から選ばれてされているということなんです。その中には地元の業者も使われているというこ

となんですけれども。

○中山委員

地元の業者を使うというのは当たり前ですよ、基本的には。ですから、地元の業者でどういう形で選定して、例えば、兵庫団地はどことか、あるいは市営道崎はどことか、いろいろあるわけですよ。団地がずっと北から南まで。だから、そういうところでの業者の選定というのは特に考えてないんですか。

○建築住宅課職員

基本的には合併した町村とかは、もともとそこの旧町とか、村のほうでお使いになられた業者を優先的に使うということで、旧佐賀市内は前は地区割というか、ブロック割ということでもありましたけど、今はそうではなくて、建築住宅課としては技術屋がたくさんいる中で、指名業者の中からしていくということです。

○原口委員長

よかですか。統一した見解が——休憩入れますか。よかですか、答弁できますか。

○山口副委員長

済みません。1個注意しますが、指名業者といたれば、あえて指名した何社の業者のことなんで、今言われているのは、指名競争入札参加資格登録業者の中からということですよ。言葉を間違わないようにしてくださいよ。

(「はい、済みませんでした」と呼ぶ者あり)

○中山委員

今副委員長のほうから言われたように、ピシヤっとした定義というか、こういうところにはこういうふうにしてやっていますというようなのがないと、何かこう、よくわからないんですよ。佐賀市の指定登録業者なのか……。

○古賀建築住宅課長

指定登録業者の中から、都度、こちらのほうから、3社等を選んで、その中からまた決定してやっている状況でございます。

○黒田委員

そしたら、22年度と21年度の発注をどこにしたという資料を出してくれんですか。というのはね、偏ったような感じがするから、私のようなね、あそこの関係の業者がしたというふうに聞けると思いますから、どこに発注したということを出してくれんですか。そうでないとちょっと、今の説明ではちょっとわからないようだね。

○原口委員長

休憩をして、一応その辺の意見を明確にさせていただきたいと思いますが、よかですか。

(発言する者あり)

黒田委員の今の資料を委員会として資料請求……

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

○山口副委員長

今黒田委員の言われた資料もそうなのですが、そのときに、今どういう基準でやられているかということが二転三転しているんですよね、話が。随意契約みたいな話なのか、それとも3社から1社選んでどうかとかということも言われているので、その明確な基準をきちっと整理して出してください。

○原口委員長

それでは資料よろしく願いいたします。一応休憩しましょうか。

(「時間は」と呼ぶ者あり)

時間はどのぐらいかかりますかね。

(発言する者あり)

その件につきましては資料の提出をしていただいてから審議するというので、ほかの件について進めたいと思います。はい、どうぞ。

○中山委員

これも黒田委員との関連ですけれども、50万円以下の小規模住宅修繕制度というか、小規模登録制度があるんですけども、これはやはり畳とか、それからガラスとかいろいろあるわけですよね。ですから、ふすまもありますし。そういうところをぜひ、そういう点では、登録業者じゃないわけですから、これは。市の登録業者じゃないんですよ。ですから、ぜひ身近なところにある業者を使っただけということ、これ要望としてお願いしておきます。

○原口委員長

それはよかですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○中山委員

337ページです。住宅建築物耐震診断費補助金ということで、議案質疑もしたわけですけども、その中で勉強会の際に言われていたし、例えば、260戸当たりで個別の住宅ですか、アンケートを出したり、それから、いろいろ資料等を1月から発送したりしているということですが、既に3月の中旬ですけども、何か何らかの反応というか、対応とか、あっているんでしょうか。あわせて、戸建てで今度は10戸ということですよ。本当にこの点ではPR等ももっとしていただきたいし、現実にはいろんな地震等も起こっているようですので、そこら辺の実績を踏まえるとどんどんこれ1,000万円以上あった、この予算が86万7千円という、えらい少なくなっていて、本当に真剣にこの部分をやられているのかなあというのをちょっと私自身、思うわけですが、そこら辺について、まず1つはアンケートとか、あるいは文書を発送されたということでしたので、その反応、それからそういうことですね。

○樋渡建築指導課長

共同住宅につきましてはアンケートを送付しまして、今、3件ほど問い合わせがっております。そのうちの1件につきましては、共同住宅ですけれども、耐震診断をやりたいというような意向をお伺いしております。それは2月に入ってからだったと思いますけれども、1件がっております。戸建ての住宅につきましては、ちょっとまだ準備が、間もなく発送する予定にしております。申しわけありません。

○原口委員長

よかですか。ほかにか。

○野中委員

まず348ページの自転車対策事業費ということで上がっているんですけども、2,327万円ですね。これちょっとまず内訳をお願いします。

○江口道路管理課長

自転車対策事業費につきましては、市営駐輪場、駅の周辺に5カ所の市営駐輪場がございます。駅の西と駅の東、駅の北、あと、駅の西口と、北口と東口のところは——あ、ごめんなさい。北口と南口のところに道路上に駐輪機を設置しております。そういうことで、駅の周辺については路上駐輪の禁止区域ということになっております。

ですから、そういうところを見回りしてみたり、そこに放置されている自転車を撤去するそういう嘱託職員の報酬として523万4,000円、あとは大きなものでいきますと、その駐輪場ですね、東駐輪場というのがもともと二段式の駐輪場になっておりまして、もう施設が老朽化して2段目が垂れ下がって下も入れられないという状況がございましたので、その部分の駐輪機の取りかえを22年度から行っております。全体で732基を取りかえる予定でございまして、312台を22年度に設置して今年度は420台を設置するということが主な事業費の内訳でございます。

○野中委員

そしたらですよ、この嘱託員の523万円とあるんですけど、これ何名ですか。

○江口道路管理課長

3名でございます。

○野中委員

済みません。この内訳の中で、例えばですよ、障がい者雇用とかそういったものの取り組みとか対策は入っているんですかね。

○江口道路管理課長

この市営駐輪場の管理につきましては指定管理者制度を採用いたしまして、NPO法人の障害者就労支援協議会というところをお願いをしております。間接的にですけども、そういう形で障がい者雇用ということに結びついているかと思えます。

○野中委員

はい、わかりました。

次行きます。353ページからのちょっと済みません。これ河川の方でお聞きしたいんですけども、いろいろ河川の河床の工事が、整備計画、工事予算計上されてるんですけども、1月に大島の強制ポンプが設置され、計上されて予算化されたんですけども、それに要するに関連づくような何かこう整備の箇所とか、そういった計画の工事自体は含まれているのかどうか。ちょっとこの点教えてください。

○河川砂防課職員

今御質問の河川浄化対策費の中には大島ポンプに関連する費用はございませんけれども、下水道事業で、一応の排水路の整備事業をするような計画にしております。一般会計のほうでは、その大島ポンプに関連する事業はございません。

○野中委員

そしたら、次が359ページの景観計画策定経費ということで上がっておりますけども、278万6,000円。これはコンサルへの策定委託という形で、ちょっと説明があったかなというふうに思うんですけども、これに当たって、結局地域とか住民の意見というのは取り込まれるのか。ちょっとこの点についてお答えください。

○樋渡建築指導課長

住民へのアンケート調査は平成21年度に行っておりまして、その資料をもとに計画を進めているところです。無作為抽出で、3,300名程度ぐらいの方に送っております。以上です。

○野中委員

21年度にアンケート実施ということであるんですけども——ですかね、実施ということなんですけどもね。どういった意見が出たんですか。中身、何点か教えていただければと思います。

○建築指導課職員

いろいろ御意見はいただいておりますけれども、まずもって美しい景観をつくるためにちゃんとしたルールをつくるべきだという市民の御意見を半数以上ということでは聞いております。

○野中委員

これは、エリアはあるんですか、それとも全市的なものですか。

○建築指導課職員

アンケートの実施については市域全域を対象に行っております。

○野中委員

済みません、再度。実施、要するにこの計画そのものの実施エリアというか、そういった限定された部分なのか全体なのか。

○建築指導課職員

景観計画につきましてはあしたの研究会のほうで御説明をする予定になっておりますけど、現在のところ、佐賀市全域を景観計画区域として考えておるところです。

○野中委員

わかりました。じゃあ、済みません。最後ですね。

365ページ、これは緑のまちづくり推進費ですかね。これちょっと全般的な中で、選挙公約で、市長の公約で24万本の植樹ですかね、計画をうたわれたじゃないですか。そのことは、何か今回、形は反映されているのかどうか、ちょっとこの点。

○小野緑化推進課長

緑のネットワークづくりの推進経費ということで、86万7,000円お願いしております。これにつきましては、昨年実施しました、下水道の浄化センターで実施しました植樹祭のですね、その育樹祭を計画しております。それとまた、どん3の森の植樹をしたいという考え方を持っております。これについてはまだ具体的にはしておりませんが、一応予定としては上げております。

○野中委員

86万7,000円ということですけど、これは24万目標ということで、市長みずからこう宣言されて、されているんですけども、全体のそれに向かっての進捗率というのはどのように管理はされているのか。

○小野緑化推進課長

21年度末で15万本、合併から15万本を植樹しています。22年度末につきましては、まだ出してないんですけど、一応15万本、21年度末で15万本植栽をしております。基本的には24年度を目標に24万本を植えたいと考えております。

この予算につきましては、既設予算の中で対応したいと思っておりますので、市民協働ということで、なるべくそういう形でお願いをしております。

○野中委員

15万本というと既存、あった分まで含めてということでしょう。新しく、そういう形で発表されてからはどのぐらいされたのか、ちょっとそこら辺、もうちょっと具体的に教えてください。

○小野緑化推進課長

17年の10月から、最初の合併からでございます。

(発言する者あり)

はい。17年の10月から、第1回目の合併のときからの本数でございます。

○原口委員長

よかですか。ほかに。

○中山委員

済みません。この青色の20ページですね。大藤川の雨水幹線枝線整備事業ということで、

これは佐賀駅のほうにどンドン水が流れてくるということもあって、これ整備されていると思うんですが、1時間当たり何ミリぐらいまで対応できるとか、そういうことは考えてあるんでしょうか。——ごめん。特会やった。あしたね。済みません。失礼しました。

○原口委員長

よかですか。

(「よかです」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○江頭委員

369ページの公園整備事業費で、今回嘉瀬川ダム振興計画公園の件でもろもろ言われました。これは5目の公園管理費とも関係するんですけども、確かに振興計画で——ダムの振興計画でいろいろ計画されることはいいんですけど、きょう説明があった大串でパークゴルフ場とか、これを整備することにおいて、あとの管理体制とかいうことも考えながらこれ整備されていると思うんですよね。

例えば、使用料を徴収して、そういう管理費に回すとか、例えば、いやもうそうじゃなくてダム振興計画の中に住民の皆さん方の憩いの場としても普通の公園的な形にするとか、この辺のことをちょっとまとめてこう、今回の振興計画中に3つですか、ゲートボール場もあったですね。パークゴルフ場もあったですね。それからもう1点、どこだったですかね。3地区、栗並と大串ともう一つあるんですよね。

ですから、その辺を一体化してどういう形で今回整備して、次の管理というのはどういうふうに考えられているのか。例えば指定管理者制度にというような形をとっていかれるのかですね。その辺をどういうふうに考えられているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○小野緑化推進課長

基本的に大串地区のパークゴルフ場につきましては、有料ということで考えております。そのほかの地区のゲートボール場とかカヌー広場とか、これにつきましては地区の交流の場という形の考え方をしております。

パークゴルフ場の維持管理、これにつきましては、収入も入れた状態で維持管理をしていきたいという考え方もしております。これにつきましては、振興計画の組合のほうに神水川公園振興事業ですね、これにつきましては地元のほうで協議をいただいているところです。

○江頭委員

非常にダム関連のことで整備するという点において、あとの管理体制というのがいろいろ問われてくると思うんですね。実際この公園管理費だって前年度から見てもかなり今度はふえているか。かなり、こういう整備をすると管理費がかかってくるということにおいて、そのあたりまで大体このぐらいの公園の規模だったら、このぐらいの管理費が要る

ということで、例えばこの振興計画の部分を何かこう資料として、どのくらいの規模で振興計画の経費でこのくらいかけてというところを出せますか。それ資料出せるんですかね。

○小野緑化推進課長

整備につきましてはこの間の勉強会の資料として出しておりますけど、ただ、維持管理につきましては、まだパークゴルフを整備してないものですから、具体的にどのくらいかかるということがないものですから、申しわけなかくですけど資料が、はい。

○原口委員長

よかですか。ほかにございせんか。

○武藤議員

先ほどの野中委員の大島のポンプ場のことの質問の中で、関連の予算というか、予定というか、それが無いということですけど、この間もちょっと、そのときに聞いたんですけど、一応多布施川のほうに3倍ないし4倍の水量が入るわけで、それから八田江まで行くまでの間に小さい川がいっぱいあるわけですね。そういうときにポンプが舞うということはそれなりの水量があるわけで、雨も降っているということで水量もあるわけで、そういうときの対策のためにですよ、小さい川関係含めて、ないというのはちょっとどうかな、それだけ整備が、周辺の水路の整備がもう完全に行き渡っているのかということが1つ疑問。

それから、今度のちょっと関連しとっけんあえてちょっと言わせてもらうんですけど、全体的に大きい水路の分の整備についてはいろいろ城東川なり、さっきも言った大藤川なり、こうされていきよっですけど、やっぱり周辺地域においても、地区内の水路の整備とか、やっぱり大きい水路については県なり市が整備したりしてできたにしても、そこに来までの小さい水路、特に地区内の水路の整備とか、そういうところについてはどういうふうな考えで、この予算の中で今後どういうふうにやっっていこうと思われているのか、その辺を含めてお考えをちょっとお聞きしたいと思うんです。そっちのほうはね。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

まず、大島の仮設ポンプを本設のポンプに付けかえるということで、0.1トン毎秒の規模のポンプを0.4トンに増強すると、4倍の流量がございます。これは、大島地区、もとの松尾建設があった北側のほうですね。あそこにポンプを据えておりますが、そこから、多布施川に1回ポンプで水を揚げます。で、その水は流れ下って城内地区に入って県病院の横を通ってお堀の横を通って、最終的には八田江に合流しております。八田ポンプ場の南のほうですね。それで、今回その流れ出す途中にお堀がございますので、お堀の西堀、南堀を水位を大雨のときは下げとって、それで、下流のところ土のうを積んで、そこに一時的に放流しながら一時貯留タンク機能にそのお堀を使っていきたいというふうに考えております。

ですから、ポンプで揚げた水を直接多布施川に乗せても問題ない最大の容量が毎秒0.4トンという計算で出しております、そこまでは流下能力が確保されているというふうに

分析した結果で、県のほうに相談して許可をもらって仕事をさせてもらっています。ですから、お堀は貯留機能を持たせて、それもあわせて活用していきたいというのが1点ですね。

それと、今言われた下流域も含めて地区内水路の今後の考え方でございます。今私たちが取り組んでいる排水事業そのものは、今、排水路として整備されている水路というのとはごくごくわずかでございます。下流からいくと八田江が整備されています。新川も整備されています。それと、東西に横断している佐賀江もある一定断面で整備が完了しております。その上流域で、佐賀市内に上ってくる分については、大溝下水路、大溝雨水幹線がほぼ整備が終わっております。で、その大溝川から市内にまたさらに入ってくる十間堀川雨水幹線につきましては、二木井樋のところから今やっと大財の県道、循誘小学校の裏のところを河川整備をやっている状況でございまして、地域の小さな小水路まではまだ整備の手が届いていないというのが現状でございます。

ですから、考え方はそういう小水路整備はこれから着実に進めてはいきますけども、極端に短い期間で効果を発揮することができませんので、今ある水路を最大限利用させていただきながら、井樋の操作であるとか堰の操作、ポンプの操作で雨水がはんらんしないように、ソフト面で取り組みを国、県、市連携でやっていこうというのが今の考え方でございます。

ですから、水路整備もこれから必要なところは優先度が高いところから順次整備は取り組んでいくことを今後は考えていきたいというふうに思っております。その準備を今しているところでございます。

○武藤委員

副部長さっき言いんさった、その佐賀江川からの上の分の整備されているという周辺の部分も含めて私も言うたつもりばってん、逆に、逆にやなしに関連してね、下の部分、佐賀江から下の部分、その辺の中でね、地域内の水路等がまだまだ整備されてないところがいっぱいあるわけですよ。そいけんあなたたちが言うのはわからんでもなかですけど、もう副部長知っとんさつごと、水は上から下さいしかいかんということからすれば、下が引かんことには上の水流されんやなかですか。その辺を私も聞いたかったばってん、今副部長言いんさなかつたけん、あえて私も言わせてもろうたばってん、その辺を佐賀市全体的に見て、排水ちゅうことは重要かけんが、重要ななら重要かほどやっぱり全般的な形の中でね、対策を立てながら改善するところは改善し、お金投資していただいてもらわんと、一部分だけよかつたけんが、そんないみんなよかちゅうことはあり得んと思うですもんね。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

今言われました排水河川は何本かあって、まず東のほうの新川でございまして、新川につきましては、今回の22年の7月の大雨のときも短時間でございましてゲートの操作

をさせていただいて、佐賀江の排水に貢献をしていただきました。で、そのときに流す量をですね、物すごく小まめに調整をさせていただきました。もう下流域の川副・諸富地区のその内水に被害が出ないようにということで、途中の水位を標高でいえば1.5メートルを超えない高さまでしか水を流させない。そのときは確実に一番最下流の新川の排水ポンプは回しながらしかあけさせないというようなことを小まめに調整をさせていただいて、今ある施設で下流に迷惑をかけない範囲で御協力をいただいて、大変上流域からの排水に貢献をしていただきました。

それで、また、市街地の小水路の整備につきましては、去年から一部要望があってありました例の支所のすぐ西のほうになります。小杭地区の水路が本来であれば、都市排水路のほうに流れ下るはずの水路の水の流れ関係が……。

○武藤委員

ここにきじゃなしに、全般的にね。そこの一つ一つは私も、そのわからんでもなかです。ただ、この予算の中で全体的な、その諸富のことばかりじゃなくして、北川副にしる、何にしる、全般的な中で市の建設部としては、どういう考えを今後、対策を立てていこうとするお考えがあるのかどうかを聞きたいわけです。ここはよかけんですよ。そこにきば教えてください。

○松村建設部副部長兼都市政策課長

先ほどの全般の話の中で説明を、ちょっと不十分でした。基本的には、水路整備が非常にお金と時間がかかるので、水路整備を待っていたら、浸水被害がいつまでたっても解消できないので、今ある施設を最大限利用する。その考え方が大前提であります。で、その中には国、県、市のそれぞれの管理者がいる水路でとか、施設、ポンプ、ゲートなんかもそれぞれ管理者がおりますので、横の連携をとりながらやっていくと。その操作をするに当たっては下流域の漁協でありますとか、農業団体、自治会、そういったところに非常に不安と御迷惑をおかけする場合がありますので、それについては事前の操作以前にちゃんと連絡体制をとって協力を確認させていただきながら、施設の管理運転をしていって、浸水被害をなるべく軽減できるように、絶対ないとは言えません。今回の雨もそうですけども、ゲリラ豪雨ではもう対応できないぐらいの量が降りますので、なるべくその浸水被害を軽く抑えるための最大限の努力をさせていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○原口委員長

ほかにございませんか。

○小野緑化推進課長

先ほどの神水川の維持管理についてちょっと私が神水川振興協議会とかいうふうに申しましたけど、実は、大野地区、中原地区、大串地区で組織します神水川公園協議会で今検討中でございます。私、ちょっと振興協議会とかいうふうな言葉を使いましたので。

○原口委員長

ほかにございませんか。

○山口副委員長

難しい質問ではありませんので、お願いします。

339ページ、一番下の二重丸、説明欄の嘉瀬川ダム対策費〔河川砂防課分〕で9,213万円の内訳をずっと言われたんですが、一番最後に言われた8,500万円と言われた、その費用は何の費用だったんですかね。ちょっと聞き漏らしたんで、もう一回お願いします。

○河川砂防課職員

河川砂防課です。8,563万円の経費につきましては、夫婦石太鼓練習場の整備に関する費用でございます。補助金です。済みません。夫婦石太鼓練習場整備支援事業の補助金でございます。

○山口副委員長

8,500万円。ちゅうことは、これもう練習場つくってあげるということによろしいですか。

全額でしょう。

○河川砂防課職員

全額です。はい、そうです。

○山口副委員長

345ページ、16節の原材料費、3,000万円ことし計上されておりますが、対前年から比べてどうなっていますか、この数字は。

○河川砂防課職員

前年度は2,883万7,000円です。今年度、来年度予算予定が3,000万円程度です。ふえております。

○山口副委員長

はい、ありがとうございます。

それとごめんなさい。354ページ、12節の役務費の中で運搬料3,120万円上がっていますが、これは川を愛する週間のどうこうと言われたんで、多分市民の方が河川清掃をやられたときのごみの運搬料だと思うんですが、3,120万円、これ運搬料というのは、だれが運搬するんですか、これは。

○河川砂防課職員

川を愛する週間は年2回、4月と10月とございます。その中で地元の方が河川清掃で揚げられたごみ、土砂につきまして、佐賀市の指名業者の中から指名をいたしまして、指名した業者が収集運搬をして持っていくという経緯でございます。

○山口副委員長

さっきも同じことなんです。指名した業者と指名業者というのは違うんですよね。特

命発注ということですか、それとも入札か何かされたということですか。

○河川砂防課職員

佐賀市の指名業者の中から指名競争入札を行いまして、業者を……

○山口副委員長

済みません。最後なんです、361ページ、中段のほうに屋外広告物実態調査業務委託料357万円とありました。これは緊急雇用対策分ということで、3名分計上されているということだったんですが、何か言われたときに2カ月とかいうことをちょっと言われたような気がするんですが、間違いないのか教えてください。

○渚上都市景観係長

緊急雇用創出事業で考えておりますが、実施時期については、現在のところ23年の5月から8月まで、4カ月を見込んでおります。その中で実態調査期間については、22年度が2カ月程度でございましたので、そういうふうに御説明をさせていただいております。

○山口副委員長

じゃあ、実質2カ月で3名の方で357万円という解釈でよろしいんですか。

○渚上都市景観係長

委託契約期間の見込みが4カ月でございまして、全労働者5名のうち新規雇用を3名見込んでおりまして、要するに実際に調査する期間がおおむね2カ月程度、データ作成とか研修等に費やす期間もございまして、実質の調査期間を2カ月程度ということで見込んでおります。——失礼いたしました。雇用契約期間はそうですね、委託業務期間は4カ月を見込んでおります。

○原口委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので……

(「宿題」と呼ぶ者あり)

ああ宿題。済みません。

(発言する者あり)

その説明は、あしたの環境下水道の終わった後に説明をしていただきたいと思います。

○伊東建設部長

ちょっと数だけ調べましたら年間100件程度ありますので、すぐには作成できませんので、委員長の許可があれば、あしたの環境下水道が終わった後に、資料を提出させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○原口委員長

そのようにお願いいたします。

ないようですので、次に第3号報告について説明をお願いします。

◎第3号報告 専決処分の報告について 説明

○原口委員長

説明がありましたので、御質疑があればお受けいたします。

○野中委員

今の説明、2つあったんですけども、以前から道路の舗装陥没による事故というのが非常に目立つんですけども、通常業務の中で、例えば、定期的なパトロールというか、その辺はどういう形でやっていらっしゃるんですかね。

○江口道路管理課長

パトロールについては、本庁管内につきましては、パトロールの専任の嘱託職員を1名つけております。あと南部、北部の建設事務所については、職員が現場に向かうときとか、そういうものとかいう形でほとんど市民からの通報、本庁も同じですけども、ほとんどが市民からの通報に頼ってやっている部分が多いでございます。

と申しますのは、本庁だけとっても本庁管内で900キロぐらいあるわけですけども、嘱託職員だけで回ったときに、1日40キロぐらい回るわけですけども、それでも20日ぐらいかかるというような状況でございますので、なかなかパトロールだけでは見つけれないという部分もございます。

ですから、職員についても、それぞれ現場とかなんとか出かけるときにはそういう場所があったら教えてくださいとか、また、環境センターのほうにもごみ収集あたり回りますので、そういうところにも働きかけまして、そういうときにもしそういう箇所があったらお知らせくださいというふうなことをお願いしております。以上でございます。

○野中委員

市民からの通報ということで、いろいろ取り組みはわかりました。職員のほうはですね。

地域とか、例えば自治会とか、そこら辺との協力、連携というところなんかはできるのでしょうか。

○南部建設事務所職員

南部建設事務所ですけど、いろいろ自治会とか何か、協力体制、先ほど御質問がありましたけれども、先ほど担当課長のほうから日ごろの状況と申しますか、職員が現場へ行くときにはいろいろそうしたパトロールもしてきているわけでありまして。

こうしたことを受けまして、昨年12月には管内市道の南部4町の一斉点検をやっております。そのとき、ある程度の陥没等までには補修したわけございまして、その後に各支所の職員の方へそうした陥没箇所の情報の提供もお願いしたわけございまして、1月の定例で南部4町の7つの自治会のほうに出向きまして、自治会の会長さん方には集落内、また外のそうした陥没箇所の情報の提供をお願いしてきたところでございます。以上です。

○野中委員

南部はわかりました。そしたら、本庁管内と北部はどうなんですかね、取り組みは、同

じょうな。

○江口道路管理課長

本庁管内につきましては、先ほど申し上げましたとおり、嘱託職員がいると。地域については、佐賀市の場合、本庁管内は以前からそういうものが、市民からの通報というのが定着しているところもございまして、通報当たり年間約2,500件ぐらいあるわけですが、パトロールで見つける分が約1,200件ぐらいで、あと1,300件程度はそういう通報に基づいて発見していると。それにあわせて、今さっき言いましたように、ほかの職員さんたち、市の職員さんたちもそういう部分があったらお願いしますということを全庁メールで送ってみたり、そういう形で早期の発見に努めているところでございます。

○北部建設事務所職員

北部のほうですけど、北部のほうも嘱託職員と、あと自治会のほうからの申し出とか、それと職員という関係で、ほかと同じような仕組みでやっております。

○野中委員

いずれにせよ、小さなことから大きな事故につながりかねませんので、またしっかりと行政でできることは行政でできて、また、地域でしっかりと連携できる分は連携を強化していただければというふうに意見として終わります。

○原口委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで建設部の審査を終了いたします。

それでは、ここで建設部関係の現地視察についてお伺いいたします。どこが御希望がございましたら。

それでは、現地視察につきましては、またあすの……

○中山委員

いやいや、神水川の進捗が38%、40%ぐらいやっけんがですけども、公園の幾つか、3つあったり、いろいろ6つかな、全体で。そこら辺が見たいなというのはちょっと思っています。

○原口委員長

いかがいたしましょうか。

(「早い早い」と呼ぶ者あり)

○小野緑化推進課長

今現在は、水につかるところの部分の工事しかしていないものですから、ある程度の整地ぐらいは完了しておりますけど、実際、ことしの10月ぐらいに湛水試験が始まりまして、その後に本格的な工事に入りますので、なかなか難しいかなと思っておりますけど。

○原口委員長

どういたしましょうか。

(発言する者あり)

それでは、今回は見送るということでよかですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察につきましては、あすの環境下水道部の審査後、再度お伺いいたします。

あしたの委員会は午前10時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、建設環境委員会を終了いたします。お疲れさまでした。